

写真ニュース

### 小金井市消防団が 消防総監賞を受賞

7月20日に小金井市消防団が消防総監賞を受賞しました。4月25日に緑町で発生した火災において、市消防団の延焼防止活動等が功績として認められました。



### 建築関係専門技術者による 応急対策活動に関する協定を締結

地震等により大規模な災害が発生した場合に、被災した建築物等に対する緊急・応急対策を円滑に進めるために、7月1日に、東京建築士会多摩ブロック南部支部と建築関係専門技術者による応急対策活動に関する協定を締結しました。



### 貴重な歴史資料の収集

市では、小金井由来で歴史的価値のある貴重な文書や写真・陶磁器等を集めています。心当たりのある方は廃棄する前に、ご相談ください。

☎生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)

【実際に市民の方から提供いただいた資料の例】



小金井校関係



古地図

### 秋の全国交通安全運動

## 世界一の交通都市 TOKYOを目指して

9月21日(祝)~30日(水)

この運動は、交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることを目的に毎年実施しています。

この運動を契機に、交通事故防止に努めましょう。

#### 【重点項目】

- ▷子どもをはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ▷高齢運転者等の安全運転の励行
- ▷夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止
- ▷二輪車の交通事故防止

#### 【自転車の安全利用五則】

- ▷自転車は車道が原則、歩道は例外
- ▷車道は左側を通行
- ▷歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ▷安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ▷子どもはヘルメットを着用

#### 【9月30日は交通事故死ゼロをめざす日】

記録の残る昭和43年以降、毎日、国内で交通事故による犠牲者が発生しています。この運動を契機に、今一度、一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。

#### —◇共通◇—

☎市交通対策課交通対策係 (☎042-387-9850)、小金井警察署 (☎042-381-0110)

9月は  
高齢者悪質商法被害防止  
キャンペーン月間

「高齢者の悪質商法被害防止!!合言葉は誰もがみんな高齢者見守隊!!」

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。手口は年々巧妙になり、時には複数人で役柄を演じ分けて勧誘し、お金をだまし取ろうとします。少しでもおかしいと思ったら消費生活相談室にご相談ください。

周りの皆さま  
にによる見守りも大切です。高齢者の消費者被害の未然防止・早期発見にご協力ください。



### 国民健康保険に関するお知らせ

#### 【特定保健指導を開始】

10月から、国民健康保険加入者で特定健診の結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)またはその予備群に該当する方を対象に、生活習慣の改善によって糖尿病等のリスクの軽減を図るための特定保健指導を開始します。対象者には指導案内等の必要書類を送付しますので、申込書に必要事項を記入したうえで、申し込んでください。

他▽この事業は委託事業で実施するため、支援の内容によっては、委託会社名(有有限会社ハイライフサポート)で連絡する場合があります▽国民健康保険以外の保険に加入している方の特定保健指導は、会社や加入している健康保険

## 福祉のひろば

#### 介護予防相談会

時①9月18日(金)②24日(木)午前10時~正午 所①桜町高齢者在宅サービスセンター(桜町1-9-5)②小金井みなみ地域包括支援センター

対65歳以上の方で、要支援・要介護の認定を受けていない方 対対象地域①梶野町、関野町、緑町、本町2・3丁目、桜町1・3丁目②本町6丁目、前原町、貫井南町 各日5人(申込順) 申9月1日から、電話で①は小金井きた組合等にお問い合わせください

#### 【一部負担金の減額・免除制度】

国民健康保険では、天災などで資産に重大な損害を受けたときや、生計を維持する方が失業、死亡するなどして生活が一時的に著しく困難になった場合に、医療機関等の窓口で支払う一部負担金を減額・免除する制度があります。なお、制度の利用は最大3か月までで、個別に審査があります。詳しくは、お問い合わせください。

#### 必要書類等▽災害、失業などで重大な損害を受けたことを証明する書類▽世帯員全員の収入を証明する書類▽保険証▽印鑑

◇共通◇  
国民健康保険課国民健康保険係 (☎042-387-9833)

認知症家族の集い  
認知症の方を介護している家族同士で悩みや不安を語り合い、専門の先生の講座を交えながら勉強しませんか。  
時10月3日(土)午後1時~3時 所上之原会館 五島シズさん(認知症介護研究・研修東京センター)客員上級研究員 対認知症の方を介護している家族の方 定8人(申込順) 申9月7日から、電話で緑寿園ケアセンター(☎042-462-1206)へ

#### 高齢者いきいき活動講座 長谷川葉月先生の朗読鑑賞会

時10月6日(火)午後2時~4時 所社会福祉協議会 長谷川葉月さん(武蔵野朗読会主宰) 対おおむね60歳以上の市内在住の方 定15人(多数抽選) 申9月10日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記し、社会福祉協議会「朗読係」(〒184-0004本町5-36-17 ☎042-387-0011)へ

#### 家族介護相談会

認知症力フェイクきた (9月~12月)  
時毎月第3木曜日午前10時~午後2時 所公民館貫井北分館 対認知症や家族介護に関する相談 定4組(申込順) 申毎月2日から、電話または公民館貫井北分館窓口(☎042-385-3401)へ